

## 釧路市地域公共交通計画及び釧路市地域公共交通利便増進実施計画の策定に向けたスケジュール（案）について

釧路市地域公共交通計画（旧 釧路市地域公共交通網形成計画）、釧路市地域公共交通利便増進計画（旧 釧路市地域公共交通再編実施計画）が令和8年度末までの計画であるため、次期計画の策定に向けた調査・検討を進める。

### （１） 計画の検討のための業務委託について

調査・分析の実施のほか、関連計画との連携・検証、将来的に持続可能な交通体系の構築に向けた具体的な施策を検討していくことが必要となるため、地域公共交通に関する専門的知識を有し、調査・分析や計画検討に精通しているコンサルタント会社に業務を委託することで、円滑に事業を進める。

### （２） 釧路地域公共交通活性化協議会の開催

具体的な計画内容等の協議・議論をするため、地域公共交通活性化協議会を年３・４回程度開催する。

### （３） スケジュール(案)について

